

令和7年生駒市教育委員会

第8回定例会 議案

令和7年8月19日

生駒市教育委員会

令和7年生駒市教育委員会(第8回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第14号	生駒市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例の制定に伴うパブリックコメントの実施について	1
議案第23号	学びの多様化学校の設置について	2
議案第24号	令和7年生駒市議会第5回(9月)定例会提出議案の意見について	3
議案第18号	令和7年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について	7

報告第14号

生駒市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例の制定に伴うパブリックコメントの実施について

生駒市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例の制定に伴うパブリックコメントの実施について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第5号の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年8月19日提出

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

議案第 23 号

学びの多様化学校の設置について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づき、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 3 号の規定により、別冊のとおり提出する。

令和 7 年 8 月 19 日

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

議案第 24 号

令和 7 年生駒市議会第 5 回（9 月）定例会提出議案の意見について

令和 7 年生駒市議会第 5 回（9 月）定例会提出議案の意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和 7 年 8 月 19 日提出

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

【提出議案】

- ・ 令和 7 年度生駒市一般会計補正予算（第 2 回）

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追加

[単位 千円]

事 項	期 間	限 度 額
南コミュニティセンター せせらぎ空調設備整備工事	令和7年度から 令和9年度まで	594,110

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節分		区	額	説	明
				区	分				
11 こども未来基金繰入金	471,671	16,645	488,316		1	こども未来基金繰入金	16,645		
計	1,977,190	379,718	2,356,908						

(款) 21 諸収入

(項) 4 雑入

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節分		区	額	説	明
				区	分				
4 雑入	1,436,950	△ 40,472	1,396,478		3	学校給食材料費徴収金	△ 40,472		
計	1,438,061	△ 40,472	1,397,589						

歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				補正額		内 訳			
				特 定 財 源	地 方 債 財 源 其 他				
1 児童福祉総務費	4,192,867	59,722	4,252,589			59,722	22 償還金利子及び割引料	59,722 過年度償還金	
4 母子父子福祉費	347,301	1,274	348,575			1,274	22 償還金利子及び割引料	1,274 過年度償還金	
計	8,988,327	60,996	9,049,323			60,996			

(款) 8 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				補正額		内 訳			
				特 定 財 源	地 方 債 財 源 其 他				
2 心の教育活動事業費	97,095	16,645	113,740		16,645 (繰入)		12 委託料	16,645 設計等委託料	
計	1,189,816	16,645	1,206,461		16,645				

(項) 4 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金 額	説 明
				補正額		内 訳			
				特 定 財 源	地 方 債 財 源 其 他				
1 幼稚園費	972,684	1,782	974,466			1,782	22 償還金利子及び割引料	1,782 過年度償還金	
計	1,142,173	1,782	1,143,955			1,782			

議案第 18 号

令和 7 年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づき、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 5 号の規定により、別冊のとおり提出する。

令和 7 年 8 月 19 日

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子